



## 2024年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年5月15日

上場会社名 AI CROSS株式会社 上場取引所 東  
コード番号 4476 URL <https://aicross.co.jp/>  
代表者 (役職名) 代表取締役CEO (氏名) 原田 典子  
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員CFO (氏名) 圖子田 健 TEL 050-1745-3021  
四半期報告書提出予定日 2024年5月15日 配当支払開始予定日 —  
四半期決算補足説明資料作成の有無：有  
四半期決算説明会開催の有無：有（個人投資家向け）

（百万円未満切捨て）

### 1. 2024年12月期第1四半期の連結業績（2024年1月1日～2024年3月31日）

#### （1）連結経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年12月期第1四半期	885	5.1	118	51.7	116	58.7	72	97.5
2023年12月期第1四半期	842	12.7	78	62.4	73	55.2	36	36.7

（注）包括利益 2024年12月期第1四半期 77百万円（110.5%） 2023年12月期第1四半期 36百万円（36.7%）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年12月期第1四半期	19.23	18.90
2023年12月期第1四半期	9.30	9.12

#### （2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年12月期第1四半期	2,114	1,608	75.1
2023年12月期	2,124	1,679	78.4

（参考）自己資本 2024年12月期第1四半期 1,588百万円 2023年12月期 1,666百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2024年12月期	—	—	—	—	—
2024年12月期（予想）	—	0.00	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

### 3. 2024年12月期の連結業績予想（2024年1月1日～2024年12月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	2,831	△13.0	300	2.7	295	1.3	175	11.7	45.10

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無  
新規 ー社 (社名) ー、除外 ー社 (社名) ー

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2024年12月期 1 Q	4,037,350株	2023年12月期	4,037,350株
② 期末自己株式数	2024年12月期 1 Q	281,904株	2023年12月期	157,304株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2024年12月期 1 Q	3,778,846株	2023年12月期 1 Q	3,959,079株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予測のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P.2「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	4
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	4
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(セグメント情報等)	6
(重要な後発事象)	7
3. その他	10
継続企業の前提に関する重要事象等	10

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

我が国経済は、このところ足踏みもみられますが、緩やかに景気回復しており、先行きについても、雇用、所得環境の改善等により緩やかな景気回復が継続することが期待されています。他方で、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクや物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある状況となっております。

当社グループのサービスを展開するビジネスコミュニケーションプラットフォーム関連の市場は成長を続けており、2028年度にはSMSの配信数が9,506百万通にも及ぶという調査結果(出所:デロイト トーマツ ミック経済研究所「ミックITレポート2024年1月号」)があります。今後も、本人認証や未入金督促等の通知だけでなく、SMSの次世代規格である、「RCS(Rich Communication Services)」が適したプロモーション、マーケティングオートメーションとの連携が進むことで、関連市場は高い成長を続けていくものと予測されております。

このような事業環境の中、当社グループは「Smart Work, Smart Life」の理念の下、コミュニケーションの次元を高めることを目指し、企業の更なる業務効率向上と、働く従業員の多様な働き方の革新を支援するテクノロジーカンパニーとして、メッセージングサービスであるSMS配信プラットフォーム「絶対リーチ!SMS」及びRCS配信及びチャットボットプラットフォーム「Smart X Chat」を展開し、配信数を拡大しております。一方で、配信の平均単価は減少傾向であり、配信価値向上のため、新たなSMS活用方法の検討やデータ分析のメッセージングサービスへの取込みについて研究、開発を進めて参りました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高885,758千円(前年同期比5.1%増)、営業利益118,859千円(前年同期比51.7%増)、経常利益116,067千円(前年同期比58.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益72,681千円(前年同期比97.5%増)となりました。

なお、当社グループはSmart AI Engagement事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

### (2) 財政状態に関する説明

#### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて10,252千円減少し、2,114,357千円となりました。

これは主に、現金及び預金が81,403千円、売掛金及び契約資産が68,454千円それぞれ増加した一方で、預け金が155,829千円減少したことによるものであります。

#### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は前連結会計年度末に比べて60,571千円増加し、505,699千円となりました。

これは主に、未払法人税等が61,341千円減少した一方で、短期借入金が150,000千円増加したことによるものであります。

#### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて70,824千円減少し、1,608,658千円となりました。

これは主に、自己株式の取得により自己株式が155,300千円増加した一方で、利益剰余金が72,681千円増加したことによるものであります。

### (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第1四半期累計期間における業績は、概ね当初計画どおり推移していることから、2024年12月期の業績予想については、2024年2月14日の「2023年12月期 決算短信」で公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。現時点において、将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。今後、業績予想を修正する必要がある場合には、速やかに開示いたします。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,254,762	1,336,166
売掛金及び契約資産	420,056	488,510
前払費用	28,078	29,530
預け金	156,149	320
その他	19,136	31,107
貸倒引当金	△2,166	△1,855
流動資産合計	1,876,017	1,883,779
固定資産		
有形固定資産	798	476
無形固定資産	110,750	115,961
投資その他の資産	137,044	114,139
固定資産合計	248,593	230,577
資産合計	2,124,610	2,114,357
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	260,273	261,479
短期借入金	—	150,000
1年内返済予定の長期借入金	6,396	6,396
未払金	55,799	33,183
未払費用	13,559	8,803
未払法人税等	84,476	23,135
預り金	17,152	8,857
契約負債	1,273	—
その他	3,512	12,757
流動負債合計	442,442	504,613
固定負債		
長期借入金	2,685	1,086
固定負債合計	2,685	1,086
負債合計	445,127	505,699
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	24,586	24,586
資本剰余金	925,438	925,438
利益剰余金	861,705	934,387
自己株式	△145,325	△300,625
株主資本合計	1,666,404	1,583,786
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	△337	4,801
その他の包括利益累計額合計	△337	4,801
新株予約権	13,415	20,070
純資産合計	1,679,483	1,608,658
負債純資産合計	2,124,610	2,114,357

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	842,926	885,758
売上原価	567,505	581,571
売上総利益	275,421	304,187
販売費及び一般管理費	197,081	185,327
営業利益	78,339	118,859
営業外収益		
受取利息	6	6
助成金収入	—	1,213
その他	—	21
営業外収益合計	6	1,241
営業外費用		
支払利息	24	16
為替差損	466	2,123
リース解約損	231	—
契約解約損	4,500	—
支払手数料	—	1,892
営業外費用合計	5,222	4,033
経常利益	73,122	116,067
特別損失		
固定資産除却損	15,613	212
特別損失合計	15,613	212
税金等調整前四半期純利益	57,509	115,854
法人税、住民税及び事業税	24,271	23,136
法人税等調整額	△3,567	20,036
法人税等合計	20,704	43,173
四半期純利益	36,805	72,681
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	36,805	72,681

(四半期連結包括利益計算書)  
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	36,805	72,681
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	—	4,801
その他の包括利益合計	—	4,801
四半期包括利益	36,805	77,483
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,805	77,483
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得

2023年11月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式124,600株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が155,300千円増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式が300,625千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、Smart AI Engagement事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、Smart AI Engagement事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。



## (重要な後発事象)

## (ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2024年4月1日開催の取締役会において、当社取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、2024年4月16日開催の取締役会において新株予約権の割当を決議しました。

## 1. スtockオプションとしての新株予約権を発行する理由

対象取締役が当社の企業価値最大化に対する決意及び士気を高めるため、税制適格ストック・オプションを無償にて発行するものであります。

## 2. 新株予約権の発行要項

当該ストックオプションの詳細は以下の通りであります。

## 1. 本新株予約権の名称

AI CROSS株式会社第12回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)

## 2. 申込期間又は申込期日

2024年4月15日

## 3. 割当日

2024年4月17日

## 4. 募集の方法

第三者割当ての方法により本新株予約権を割り当てる。

## 5. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。但し、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

## 6. 本新株予約権の総数

500個

## 7. 各本新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しないものとする。

なお、職務執行の対価として公正な価格で発行するものであり、有利な条件による発行には該当しない。

## 8. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に付与株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、本新株予約権発行の日が属する月の前月各日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の場合の端数は切り上げる。但し、その価額が新株予約権発行の日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(これが存在しない場合には同日に先立つ最直近日の終値とする。)を下回る場合は、当該終値とする。

## 9. 行使価額の調整

- (1) 当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- (2) 当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

- (3) 本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

## 10. 本新株予約権を行使することができる期間

2026年7月16日から2034年4月15日まで（但し、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日まで）とする。

## 11. その他の本新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

- (2) 本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

- (3) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の①、③、⑨号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

① 禁錮刑以上の刑に処せられた場合

② 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）

③ 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

④ 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

⑤ 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

⑥ 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

⑦ 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

⑧ 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

⑨ 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

## 12. 本新株予約権の取得

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。但し、当社取締役会が有償で取得すると決定した場合には当社取締役会が定めた金額で本新株予約権の全部を有償で取得することができる。

- (2) 当社は、本新株予約権者が第11項に基づき権利行使の条件を欠くこととなった場合又は本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。
13. 本新株予約権の譲渡  
譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
14. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
15. 本新株予約権の行使請求の方法  
(1) 本新株予約権を行使する場合、第10項記載の本新株予約権を行使することができる期間中に当社所定の行使請求受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとする。  
(2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて当社所定の払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。  
(3) 本新株予約権の行使請求の効力は、当社所定の行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。
16. 組織再編行為の際の本新株予約権の取扱い  
当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。  
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。  
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。  
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法  
組織再編行為の条件等を勘案の上、第5項に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。  
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法  
組織再編行為の条件等を勘案の上、第8項及び第9項に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。  
(5) 新株予約権を行使することができる期間  
第10項に規定する本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、第10項に規定する本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。  
(6) 新株予約権の行使の条件  
第11項に準じて決定する。  
(7) 新株予約権の取得事由及び取得条件  
第12項に準じて決定する。  
(8) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要するものとする。

- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
第14項に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
17. 新株予約権証券の不発行  
当社は、本新株予約権に関して、新株予約権証券を発行しない。
18. 本新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め  
本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
19. その他  
(1) 本発行要項の規定中、読み替えその他の措置が必要になる時は、会社法の規定及び本新株予約権の趣旨に従い、本発行要項の規定の変更等当社が適切と考える方法により、必要な措置を講ずることができるものとする。  
(2) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役に一任する。
20. 本新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割当てる本新株予約権の数  
当社取締役2名に対し、500個  
なお、上記対象となる者の人数は予定人数であり増減することがある。また、上記割当新株予約権数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により減少することがある。

### 3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等  
該当事項はありません。